

## 3月12日 総務教育常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和7年3月12日(水) 午前8時58分～午前11時20分 第1委員会室
- 出席議員 奥田伸行、尾嶋準一、中山功一、河本文哉、蓑原美百合、齊尾智弘  
長谷川昭二、野田秀樹
- 欠席議員 なし
- 他の出席を求めた議員 なし
- 執行部職員等 磯江総務課長、松本教育総務課長、中野企画財政課長、前田町民課長  
渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹

### 〈会議に付した案件及び経過と結果〉

#### 1 開会 (8:58)

##### ○尾嶋副委員長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は8人です。定足数に達していますので、これより総務教育常任委員会を開きます。

#### 2 委員長あいさつ

##### ○奥田委員長

おはようございます。事前に質問のほうは課長さんのほうに伝えてありますし、それ以外は付託議案がありますので、慎重審議のほうよろしく願いいたします。

本定例会において、総務教育常任委員会に付託された議案は8件です。審査については、お手元の日程表に従って行います。

#### 3 所管事項調査について

##### ○奥田委員長

それでは、日程3、所管事項調査についての質疑から行います。事前に通告をいただきましたのは蓑原委員からで、地域共助交通と中部のアンケート結果について、開示と説明をいただきたい旨の申出をいただいております。本日、中部のアンケート結果の抜粋を資料として提出いただいておりますので、そちらの説明をいただいた後に、蓑原委員から質問を行っていただきます。それでは、説明をお願いします。

中野企画財政課長。

##### ○中野企画財政課長

それでは、まず初めに、アンケート調査の説明をということでしたので、資料がかなりのボリュームになりますので、北栄町に関係するところを抜粋して資料を作らせていただきました。まず、このアンケート調査に関してですけれども、中部地域公共交通計画を策定する場である協議会のほうについて概要をまとめました。

資料の1ページを御覧いただきたいと思いますが、この会では、計画の策定に関する協議や計画の実施に係る連絡調整を行う場として設置をされております。委員の構成は国、県、中部の市町、交通事業者、公共交通を利用する関係者などで構成しています。市町のほうからは副市長、副町長が出ております。事務局としましては、県の交通政策課と倉吉市が持っています。鳥取県中部地域公共交通計画についてですが、現在の計画が平成30年度に策定をされて、令和6年度までが計画の対象となっております。計画区域は鳥取県中部地域1市4町です。今年度が次期計画の策定となりますが、その基礎資料とするために、住民や事業者を対象にアンケート調査を実施しました。今回、これにつ

いて説明をさせていただきたいと思います。

3ページを御覧ください。中部地域に6,000枚の調査票を配布しまして、3ページの1の自治体別回収率のところですが、北栄町では835枚の調査票を配布して回収が300枚、回収率が35.9%でした。

4ページをお願いします。4の世帯構成のところですが、中部全体では、緑色のところですが、親子2世代の割合が33.7%と一番高くなっています。北栄町では、黄色いところの親子・孫3世代が、青色の一人暮らしの割合を上回っているという状況です。

次に、5ページを御覧ください。6の自動車の使い方です。中部全体では、8割弱のところから自由に使える車があると回答をしています。北栄町では、この割合が83.5%ということで、琴浦町に次いで高い割合となっています。家族共同も合わせると、86%程度の方が家に使える車があるという結果になっています。

次に、6ページと7ページを御覧ください。こちらのほうには、通院や買物について、行き先と交通手段を載せています。交通手段見ていただきますと、ほとんどの方が、8割以上の方が自分で運転する、または家族や知人等の送迎によってということで、車を使われているという状況が分かります。

次に、9ページをお願いします。13のタクシー利用です。北栄町は、利用していると回答した方が倉吉市に次いで高い結果となっております。次の14の利用方法のところでは、ほぼ往復利用すると回答した割合が中部で一番高いという結果になっています。これは、タクシー利用料の助成を行っていることが、この利用の多さだったり、特に往復での利用につながっていると思われれます。

次に、10ページをお願いします。15の公共交通のサービス水準の考え方についての問いです。琴浦町と北栄町では、緑色のところですが、サービス水準が下がってもやむを得ないが、オレンジ色の現状のサービスを維持すべきを上回るという結果になっています。一番多い回答が、サービス水準が下がってもやむを得ないんじゃないかと回答されています。サービスの向上を求める回答については、ほかの自治体と比べてもそれほど高くはなってはおりません。次の16、今後の交通政策の方向性についてです。全体集計で、乗り継ぎが増えても利用しやすい公共交通への見直しが最も高く、次いで従来どおりの鉄道や路線バスの維持などとなっています。自治体別に見ても、ほぼ同じような傾向というコメントになっております。

次に、11ページからは事業者へのヒアリング調査の結果です。バス、タクシー事業者に聞き取りをした結果を抜粋して載せさせていただいております。詳しくはまた後ほど御覧いただいたらと思いますけども、まとめますと、バス会社についてはドライバーの高齢化への不安という声が聞かれますし、併せて車両を整備する人材についても不足が生じているという情報が上げられております。それから、タクシー事業者につきましては、13ページに由良タクシーを載せています。由良タクシーでは、現在ドライバーは4名おられます。平均年齢が67歳と高く、対応できる範囲での営業になっているということです。それから、由良タクシーのところの乗合タクシーについて聞いています。ここでは、事業を継承する人がいなくて、会社存続の見通しが立っていないという大きな問題について書かれています。そして、新たな地域への拡大は対応できないということによっておられるようです。4の意見、要望のところでは、ライドシェアについてコメントをされていますけども、タクシーの営業時間内での導入となるために、由良タクシーでは対応することが難しいということです。それから、全体的にタクシーの利用が少ないといったことが上げられております。

次に、14ページから16ページです。こちらのほうには、令和5年度に町が行ったアンケートを参考として載せていただいております。いずれも町報のほうで掲載をしたものになっています。

14ページがAコープ下北条店の閉店に伴うアンケートです。こちらでは、自分で買物に行くと回答した人が85%で、買物先は約半数が倉吉市内となっています。

15ページがまちづくりアンケートです。こちらでは移動手段を聞いておりました、どの地域でも9割以上の世帯に自家用車があるという結果になっています。特に栄地区では97.6%と高い割合になっています。

次に、17ページをお願いします。こちらは、今回のアンケート調査を踏まえまして、次期計画の策定の概略を抜粋しました。次期計画は令和7年度から11年度までの5年間となります。公共交通を取り巻く環境の変化、国の動きの中で、赤穂のところに鳥取県の状況について記載がされています。計画の中には3つの基本方針と8つの目標が設けられておりますが、その中から今の課題に対して目標を3つ抜粋しました。目標1がバス路線の効率化、目標2が多様な運行の担い手確保、目標3として地域内交通の充実ということで、特に目標3につきましては、新たな移動ニーズに対応した多様な移動手段の導入を検討し、市町単位や集落単位での地域内交通の充実を図るとしています。先ほど見ていただいた住民アンケートからも、バス停まで歩くことが難しい高齢者を中心に、ドア・ツー・ドア型の移動が求められているところです。こういったことを踏まえまして、既に北栄町ではタクシー利用に対する助成だとか、共助交通の仕組みを取り入れているところです。世帯の車の所有状況とか、こういった路線バス以外のところでの取組などは、比較的ニーズに応じていると考えております。

最後に、参考としまして、中部で行った住民アンケートで自由記載の意見だとか要望などについて、北栄町の方をつけていますので、こちらでもまた後ほど御覧いただけたらと思います。説明は以上です。

○奥田委員長

説明が終わりました。質疑に入ります。

まず初めに、蓑原委員から質問を行ってください。

○蓑原委員

アンケートっていうのが、住民の方のニーズの一部になるんですけど、アンケートの対象が北栄町が835世帯、回答者もそれぞれ年齢的にはどんな感じか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

年齢構成については、4ページに載せております。先ほど説明は省略しましたが、3の年齢というところで各市町の回答された方の年齢の割合を載せておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

それで、アンケートの結果として、共助交通ではなく、10ページの今後の交通政策の方向というところで、乗り継ぎが増えても利用しやすい公共交通への見直しが、割合が高くなってきているんですね。そして、17ページにも、鳥取県中部地域公共交通計画で、目標として地域内交通の充実っていうところが掲げられていますが、北栄町では、この部分についてはどのように考えておられますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

先ほども説明させてもらったんですけども、そういったニーズに応える形として、タクシー利用に対しての助成だったり、住民さん同士で助け合うっていう共助交通の仕組

みがあると思っています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

私も一般質問のほうでさせていただいて、町長のほうから、そういうニーズが、新たなそういう地域内交通については研究し、検討するっていうふうな答弁をいただいているんですけども、ただ、ごめんなさい、地域内交通の充実を図る、イコールその答えとして、対応としてタクシーチケットだけっていうことでは不十分だと思うんですけど、そこに全部、これは各年代の方にも要望を聞いて、300人っていう北栄町の状況なんですけれども、それを高齢者だけの対応としていいんですかね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

町長も答弁したと思いますけど、際限がなくどこまでもするっていうのも財源も、それから事業者アンケートでも出てますけども、人材も、それから車両もありません。受皿がありません。その中で、じゃあ、誰を救っていくかっていう優先順位の話になると思いますので、移動に困っておられる方に対しては、一番いいのはやっぱりドア・ツー・ドア、バス停まで距離もありますし、そこまで歩いて出ることができない人に対してはタクシーを使っただけということ、支援はできていると思っています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

際限がなくっていう言葉がね、気になるんですけども、地域住民のために地域交通がありますよね。その目的を達成するために公共交通計画っていうもので1市4町が取り組んでいるんですけども、その部分はもう、何ていうかな、そういう財源がないからっていうことで歯止めをかけるんですかね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

まず、大前提に、確かに幾らかは車もなく、移動に困っておられるっていう方はいらっしゃるの分かるんですけど、9割以上の家に車があって、最低限の買物だったり医療は自分で運転をしていくっていう回答が出ていますので、そこを踏まえて検討する必要はあると思います。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

私も言いましたけれども、地域内交通っていいですか、公共機関も使ってる人っていうか、そういうものを使う人は高齢者だけでなく、子どもも、妊産婦も、障がいの方も全部使ってるわけで、障がい者、高齢者だけに対応した今のタクシー利用券っていうのは、やはり問題があるのではないかと。地域内交通、公共交通っていう位置づけからすると、何らかの対応が必要ではないかと思うんですけど、いかがですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

子どもさんについては、実際に北条小学校なんか路線バスを使って通学してますし、使える方は既に路線バスを使ったり、JRを使ったり、公共交通を使っておられると思

っています。ただ、そのバス停に出るとか、駅まで行けないって人がいらっしやるので、そこについてタクシーを使ってくださいということで、その費用を助成しているという状況です。

○奥田委員長  
 蓑原委員。

○蓑原委員

子どもたちの部分で言うと、そういうどこかに出かけるっていうときにバスとか使うと、バスも1時間ごと、それと、朝は7時ぐらいから夕方も19時ぐらいで、もうそれ以降はないんですね、バスは。部活動とか、何か友達と集いの場に参加するとか、それこそ学習のために出かけるっていう部分については、もうそこをフォローするのは保護者対応しかない。その場合、保護者がそういう状況でなかったら、そういう行動が取れないっていうふうな問題もあると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○奥田委員長  
 中野課長。

○中野企画財政課長

恐らく今の問題は、公共交通ではなくって福祉的な視点でのお話になると思いますので、ちょっと別の検討になると思います。

○奥田委員長  
 蓑原委員。

○蓑原委員

何か1対1の話になってるんですけども、地域公共交通ということで、地域のみんなが使える交通機関であります。福祉的な部分になる、今の件がね、そういうふうに課長はおっしゃったんですけども、福祉ではなくって、みんなが使える公共交通というところの位置づけからすると、やはりそうあるべきではないでしょうか。

○奥田委員長  
 中野課長。

○中野企画財政課長

なので、アンケートも幅広い年齢に取って、意見を吸い上げる形で見直しをかけるということになってますし、協議会のほうでも実際に高校の保護者さんの代表が入っていたり、事業者も入っていたり、いろんな方の声を聞きながら、路線バスどうやって運行していこうか、タクシーもどうやって継続させていこうかっていうことを議論した上で公共交通を考えていっていますので、全ての方にとってというのがどこまでかっていう議論は、どこまですればいいのかって、ちょっと答えはないと思います。

○野田委員  
 ちょっとええかえ。

○奥田委員長  
 野田委員。

○野田委員

実際問題、蓑原委員が今言われましたけども、ならって言って、私からすれば、以前から比べたらもうええかちゅうほど今、親が過保護で、どこに行ったって親が連れて出ます。だけん、例えば小学校の児童が休みの日にバスに乗って1人でどっかに行くっちゅうことは、まずあり得んと思うです。どっかに行くのも親がついていきますし、それから、あと妊産婦のこと、ほとんど私の周り、妊産婦もぎりぎりまで自分で運転して、この方が、なら、バスに乗ったりとかいうのを私も見たことがないんでね。やっぱり、だけんその辺のことがあって、100%全員にということは無理な話で、持つとるパイの中でやっぱり行政っていうのはやりくりするわけで、例えばそれに予算をどんどん使っ

たら、今度は一般の住民のほうが薄くなってくると思うんです。だけん、その辺を考えてタクシーを使って、子どもたちは、なら、子どもに1人で出させるっちゅうことはまずないんでねえ、親がまず絶対しません、今の親は。それは例えば、なら、100人のうち1人あるか分からん。なら、そういった人はやっぱり特殊な事情で、それなりのまた補助もあって、今、課長言われたように福祉の関係出てくると思うしね。ですんで、公共交通、この共助交通とかこういったあれでは、考えちょっと変えていかないけんと思うんですけど、どうですか、蓑原委員。

○奥田委員長  
蓑原委員。

○蓑原委員

そもそも北栄町のまちづくりビジョンにありますよね、誰一人取り残さないテーマ、その目標がありますよね。それは、さっき課長も議長も言われましたけど、そんな、親が全部連れてってますよって言われますけど、そうじゃない子もいるかもしれません。それと、際限なくって言われましたけど、そういう目標を掲げてる町の最高のビジョンとして、誰一人取り残さないまちづくりっていうのを目指してて、地域公共交通は、ここにも12月の、資料として、ここはまちづくりアンケートですか、公共交通機関を使ったださいね、そのためにはどうしたらいいんでしょうかっていうふうな問いかけの広報もありましたけど、そこをなぜ使えないんだらう、使ったださい、使えないのはなぜだらうということ住民に問いかけてあるような広報でしたけど、なぜ使えないんだらうかっていう部分で考えると、やっぱり停留所っていいですか、そこまで行けない方もあるし、そういう時間帯ですよ、の制限があったり、便数のこともあったり、そういういろいろな問題があるので、そこを何とか改善して、今の路線だけでなく地域内の路線の検討、地域内交通の充実を図るっていうことが必要ではないかと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○松本教育総務課長

僕が行きましようか。子育ても出てきたんで、少し。こうなってもらっても困るので。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

教育総務課、子育てもやっている観点から言いますと、様々な方がいらっしゃいますんで、蓑原委員が言われるようなドア・ツー・ドア、いいとは思いますが、全てそれになってしまうっていうことになると、バス等の公共交通機関っていうのを維持ができなくなると思ってます。それによって困る方っていうのが大勢出てくると思います。高校生になっても送り迎えってあったりはしますけど、やはり特に朝方ですよ、皆さんお仕事行くのに忙しい中で、じゃあ、公共交通のバスの維持ができなくなってしまう、それこそ大変なことで、やはり一人一人に寄り添うっていうのはもちろん大切なんですけども、その中で全体も見渡すっていうのが行政としての役目だというふうに私は思っています。

その中で、教育委員会の中の子育て支援っていうことで考えれば、これを昔、私、介護保険もやりましたんで、そういう部分から言えば、個々人のそういった課題っていうのは、それぞれの子育て支援の担当者であったり福祉の担当者が相談に乗りながら、今あるサービスの中、今ある環境の中で、どういうふうにこの人の生活を成立させていったらいいんだらうかっていうことを一緒に考えながら、アドバイスしながらやっていくという状況だというふうには考えていますので、公共交通の中で全ての個々人の課題っていうものに関してをクリアするっていうのは、やはりそれは無理があるというふうに私は思っています。だからこそ個々の課題がある家庭へ訪問し、お話を聞き、そのの

中での必要なサービスっていうものを役割として担っているというふうには認識しておりますので、逆に、ここで全てに我々が関わらなくともサービスが行くってことは一番いい状況ではありますけども、先ほど中野課長も言ったように、財源っていうものも限られている中で何を選択するかだと思っていますので、そういった中での考え方だと思っています。その中で、どうしても生活していただくに対しての、今は移動っていう移動手段の話だと思っています。公共交通っていう移動手段については、なかなか難しいっていうことが出てくるのであれば、またそれはその中での対応になるんじゃないかなというふうには思っておりますので、やはり個々人の本当に細かいところについて言えば、そうやって支援をしていっているというのが町の状況だというふうに認識してますんで、公共交通の部分としてね、タクシー助成券が一人一人に行き渡らない人が一人でもいるから、SDGsの概念に当てはまらないんだっていうのは、ちょっと我々としてはそういった考えではやっていない、事業もやっていないというふうに考えております。以上です。

○奥田委員長  
 蓑原委員。

○蓑原委員

課長の言われるところも分かる部分もあるんですけど、公共機関で全てっていうか、今の公共交通機関が利用者が減っている、それはどうしてだろう、皆さんと守っていくにはどうしたらいいでしょうかっていう部分についても、何らかの問題があるのでそういう状況になっているので、一番最初の課題の整理としてね、この協議会でのアンケートは、対象者が300件っていうか、400人程度ですので、やはり原点に戻って、じゃあ、北栄町全体としてのそういう公共交通、移動手段についてのニーズを把握するっていうことが、こういうほうがいいんじゃないか、子どもたちは親たちが連れてってあるから今は大丈夫ですよっていう町民の方の状況なのか、そこをやっぱり把握してからでないスタートできないような気がしていますが、その点、どうでしょうか。

○奥田委員長  
 中野課長。

○中野企画財政課長

まず、北栄町の状況についてということで15ページにも載せてますし、町報でお知らせをさせてもらいましたし、まちづくりアンケートの中で移動手段についてこれまで聞いたことがなかったので、ここでアンケートをさせてもらいました。やっぱり原点に戻ってって言われますと、その原点に戻ると、9割以上の家に車があるっていう実態を考えると、やっぱり車があれば、わざわざバスに乗ったりJR使ったりってことは少ないんじゃないかと思います。なので、人口が減る中で利用者も減ってきているという状況ですし、そこを担っていく事業者のほうも、運転手さん、整備士さんの不足、高齢化っていうこともあって、なかなかうまくそこが将来的に明るい展望はないっていう状況になっているんじゃないかと思います。やっぱり地方においては家に車があって、車でどこでも自由に行けてしまうっていうのが実態だと思っています。

○奥田委員長  
 蓑原委員。

○蓑原委員

自動車を所有してる世帯が多いのは分かるんですけども、車があるからといって、何ていうかな、住民の移動ニーズが満たされている、イコールにはならないと思うんですが、どうですか。

○奥田委員長  
 中野課長。

○中野企画財政課長

実際に困っているっていう声が、じゃあ、どれだけあるかっていうと、公共交通を担当する課としては、まずは聞いていませんし、何人かおられるにしても、そこは福祉課と一緒にあって、民生委員さんだったり全部の世帯を回られて、特に下北条、Aコープが閉店した際には、各世帯を回って声を聞かれています。その中で、タクシーを使ってくださいということでチケットの枚数も増やしていますし、だから、それを踏まえると、きちんと対応はできていると思っています。

○奥田委員長

ちょっといいですか、蓑原委員。中野課長も松本課長も事細かく説明されて、今、声も聞いてますと、そういう不満の声もほとんど入ってこないということで、これ以上町に何を望まれるかっていうのを、論点をまとめて聞いていただきたいと思います。

蓑原委員。

○蓑原委員

聞いていないっていう部分が、声が上がってきていないということだと思うんですね。最初に申し上げたように、声の把握っていいですか、予算編成方針にも書いてありますように、住民の声を聞いたり、現地に行って実態を把握していただいて、ニーズの把握っていうところに力点を置いて取り組んでいただきたいと思います。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

令和5年の12月号として町報掲載しておりますが、例えばこれをどれくらいのスパンでやればいいのかと考えておられるのかよく分かりませんが、全く聞いていないわけではなくって、要所要所でこういった声を拾い上げてはおりますし、困っている人っていうのは、もう福祉サイドのほうで個別に関わりは持っているはずなので、そこであえてアンケートを取らなくても、困っている方の声っていうのを拾っているんじゃないかと思っています。

○奥田委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

以前のアンケートでも、病院に行く帰りの便までに待ち時間が多い、高校生にしてもそういう意見が出てますし、そういう意見はもう解消したんですかね。そういうふうに把握されてるんですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

それこそ一人一人のニーズにどう対応していくかっていうような話になってしまいますし、今現在、事業者のほうでそこまでの細かい対応ができる担い手っていうのがありません。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○奥田委員長

暫時休憩します。

(9:31~9:33)【休憩】

○奥田委員長

では、休憩前に引き続き再開します。

ほかに質疑のある方はございませんか。

○齊尾委員

この関連、いいですか。

○奥田委員長

この関連で。

齊尾委員。

○齊尾委員

ちょっと気になった記述なんですけども、10ページにね、15のところで公共交通のサービス水準の考え方ってということで、琴浦町と北栄町ではサービス水準が下がってもやむを得ないと、現状のサービスを維持すべきってということなんですけども、このサービス水準が下がるってというのはどういうことなのかなって、そういうことってあるのかなってことをちょっと思うんですけども、どういうことだと思っておられますか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

恐らく想定するのは、利用が少ないから便を廃止するとか、便を減らすとか、そういうことだと思います。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

やはりそういうことになってくると、まずいなとは思いますがね。

もう一つね、いいですか。

○奥田委員長

はい。

○齊尾委員

由良タクシーの件です。由良タクシーさんにはタクシーチケットの件で、いろいろ貢献していただいていると私は思っています。ですから、この状況を今こうやって見せてもらって、運転手さん大変だなんていうことをちょっと思うわけですよ。地域からこういう事業者がもしかして撤退するようなことになると、非常に北栄町としてもマイナスだと私は思うんですね。ですから、やっぱりあからさまに補助金を入れるっていうことは難しいと思いますから、何かこういう使いやすいうようなことは考えていくべきじゃないかなって思いますけどね。どうですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

タクシー事業者さんも記載されているところがどこかあったと思うんですけども、路線バスは、赤字が出ればその赤字は全て自治体が補填しています。北栄町でも、正確な数字忘れちゃったけど、1,000万円を超えた数字ですし、倉吉市においては1億円以上税金を投入して会社の維持をしています。そこに対して、タクシー会社に対する部分っていうのは、そういう補填的なものはありません。北栄町がやっている乗合タクシーについては補助金という形で、運行費から利用者からの負担を差し引いた分を補助金として支払って運行してもらっているという状況なんですけども、これから運転手さんが高齢化になってどんどん辞められていって、新規の採用もないっていう中で、そこをどう確保していくかっていうのがこれからの課題だと思っています。後ろのほうの住民さんからの意見、要望の中に幾つか出てきますけども、車両を小型化したらどうかっていうことが上がっています。なので、路線バスの在り方についても、小さい車両を導入するとか、そういったことの転換だとか、あとは鳥取市、米子市で無人のバスの実証が始まっていま

すので、恐らく今後はそういったことに転換していくんじゃないかと思っています。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

私が特に注目したのはね、由良タクシーさんをいかに存続させるかっていうようなところで、もう少し答弁が出るかなと思ってましたけど、公共交通のバス会社のことでなくて、由良タクシーについてどういうふう利用者を増やすやな、そういう政策っていうのはあるのかなっていうようなことでお聞きしたかったですけど、この辺はまだ考えておられませんかね。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

由良タクシーさんをピンポイントに、じゃあ、どうするっていう答えは今言えませんけど、人材をどう確保するかとか、そこをどう育てていくかっていうところは一緒になって考えていく必要はあるのかなとは思っています。

○奥田委員長

ほかに質疑ございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

別に聞きたいというわけではないんですけども、今ここに、15ページにアンケート結果についてということで、中段のところに移動手段についてがあって、中北条、下北条、大誠、栄、由良っていうふうにあるんですけど、この中に何か棒グラフが非常に高く、栄地区がなっているように見えるんですけど、実際にはこれほどの差はないのかなと思うんですけども、数字的な面は数字であってると思いますが、棒グラフはね。それは冗談ですけども、そもそも何で公共交通が衰退していったかなっていうところを自分が暮らしてきた経験の中で見ても、やっぱり過去、自分たちが大人になって車に乗るようになったときに、モータリゼーション花盛りっていう時代ですよ。それで、自由に移動できますよね、車に乗ればね。そういうことで、だんだんとバスに乗らなくなっていった。それまでっていうのは、もう会社に行くのもどこ行くのもバスでした。大人もね、子どももみんなバスに乗ってました、特に栄地区なんかはね。満員のバスに乗って私も倉吉市に通ったことがあるんですけども、そういう状況でした。でも、やっぱりそういうモータリゼーションの進展で、車社会っていうものがどんどんどんどん、政府もそういうことを推進してきたし、やってきた結果が、公共交通に人が乗らなくなったということが、まず最初はあると思います。

ただ、今の現状っていうのは、またちょっと違ってる見方を私はしてまして、この97.6%車を保有している、自由に乗れるっていう見方は確かにそうなんですけども、けども、それはやっぱり公共交通機関がないので、もう免許も返納しづらいし、病気でもならない限り返納できない、病院に行ったり買物に行ったりするためにはやっぱりどうしても車が必要だと。そういう反面、そういうことも見えると思うんですよ。だから、いつでも誰でも乗れる公共交通っていうことにはならないと思います。だから、今の施策を進めていって、大分努力していただいてね、タクシー助成なんかもできたんですけども、先ほども再三出てるように、やっぱりそれを支えてくれる業者の支援っていうものが重要なんじゃないかなっていうふうにも思います。ですから、まだまだ自動運転のそんなタクシーがね、すぐ実用化になるっちゃうことではないですからね、今の段階ではね。まだまだ時間がかかるので、やっぱり今のあるシステムをどう維持していくかっていうことも大事な視点だと思いますし、そういうことを引き続き努力していただ

きたいなというふうに思っております。以上です。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今言われたみたいに、事業者への支援っていうのはこれから考えていかないといけないと思っていますし、それから、あわせて、公助だけではなくって、そこはなかなかどこまでもっていうわけにもいかないの、共助という新しい取組もスタートしましたが、思ったようには進んでいなくて、そこにもよりたくさんの方に取組んでもらえるように広げていかないといけないと思っています。

それから、令和7年度、町が新たな取組として「地域の人事部」っていうことで商工会と連携をして、人材を確保するという取組をやっていくので、そこは商工業だけではなくって、農業もですし、そういった地域の交通関係も当然入ってくると思っていますので、これからは人材の確保ですね、そこを踏まえて事業者をどう確保していくかということにつながると思います。

○奥田委員長

ほかに質疑ございませんか。

では、地域共助交通と中部のアンケート結果についての質疑はこれで終わります。

次に、企画財政課長に中山委員のほうに事前は何っております、青山剛昌ふるさと館が一般会計にしたらセグメントされるかと、イメージについてちょっと中山委員のほうから質問をお願いします。

○中山委員

青山剛昌ふるさと館の新築移転が進んでいて、実際そうなったときに特別会計から一般会計になるということになってます。一般質問とかでもさせていただいてますけども、一般会計になったときに、青山剛昌ふるさと館に関する部分だけの会計が、抜き出して帳簿が作れるかどうかというのが必要だろうと思ってるんですけども、そういう形で情報は提供すると言われてるので、それはできるんだと思ってますが、具体的ところで、セグメントを分けてするとか、あとは、もっと言うと、科目というか、費目のコードをどんなふうに扱っていくのかっていうのがちょっと分かんなくて、SEやってた立場からすると、上2桁ぐらいをコード振って、その後ろに費目をつけてみたいなのにするのか、別項目で新たなセグメント用のものをつくってシステム改修していくのか、その辺り、どんなふうに考えておられるのかなというのをちょっと、もうそろそろ準備に入らないといけないので、始まってから、いや、できませんでしたじゃなくて、もうできる形ができてますっていうところまで行ってほしいと思っておりますので、お聞かせいただければと思います。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

そろそろ検討には入らないといけないですけども、大枠のところでは、この予算書の中目単位でぽんと特別会計が入ってくるっていうイメージです。そこの中には財源も見えてきますので、恐らく心配をされているのは、この一般財源のところには数字が上がってくることを心配されていると思いますけども、まずそこがどうなのかっていうのは、ぱっと見て歳出側の目単位で見ると、事業費に対しての財源というのは見えてきます。あと、この科目にひもづけられているコードはありますので、そこで裏のほうで仕分をしていって、最終的に決算を終えて、財務書類作っていきます。なので、恐らく、やってみないと分かりませんが、その目だけを引っ張り出した資料っていうのはできると思っています。ただ、システム改修までは考えてはいません。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ということは、目単位で集計ができるっていうことは、新たな項目というか、目をつくって、それにひもづけながら、そのほかの目で使っているコードというか、科目、費目を活用しながらつくっていくというイメージでいいですか。

○奥田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

そういうイメージです。

桃山学院の吉弘先生が財政の専門家で、毎年相談をしながら中期財政見通しとか立てていて、その中でもふるさと館の会計の処理のことも相談させてもらっていますので、もう少し、4月以降、詳しく準備に入りたいと思っていますので、そういった専門家の方にも相談しながらしていこうと思っています。

○中山委員

分かりました。ありがとうございます。

○奥田委員長

ほかに御質疑ございませんか。

では、以上で質疑を終わります。

中野企画財政課長、御退席ください。ありがとうございました。

(9:46)【中野企画財政課長 退室】

○奥田委員長

次に進みます。齊尾委員より、教育におけるウェルビーイングの構成要素がどのように北栄町教育振興計画と結びついているのか、その状況の確認と今後の取組について伺いたいとの申出をいただいております。

それでは、齊尾委員から質問をお願いします。

齊尾委員。

○齊尾委員

「今年のしごと」の中にもウェルビーイングってというのが明記されておりました。なかなか勉強してみるに、これをどういうふうに教育の現場に浸透させていくのかなっていうことを自分なりに考えてみるんですけど、結構難しいっていうか、精神論みたいのところになりかねないのでね、現在どういうふうにされてるのかなっていうことをちょっとお聞きしたいのと、教育長に、一般質問のときにこれについて、明記されてることをね、御存じですかって聞いたら、どうも御存じじゃなかったような気がしたので、これについては教育総務課のほうで盛り込まれたのかなっていうようなことについてもうちょっとお聞きしてみたいなと思います。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

教育のところ、私のほうで言葉を入れたということではないです。資料をまとめる中で、企画(財政課)なり町長、副町長サイドのほうで入れられたということだというふうに理解してますし、あれは教育だけに限った話ではないというふうに理解しております。町全体としての意味合いでウェルビーイングっていう言葉を、多分最初のほうのページに書いてあったと思いますけど、使われたというふうに理解をしております。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

基本的に、教育の在り方って考えたときに、そのウェルビーイングの浸透っていうことが今後大事になってくるというようなところが出てくるんですね。私も、この間申し上げたように、ちょっとまだ初歩的なかじりかけたようなところしかないので、深まった議論はできないと思うんですけども、子どもが幸福で満たされた状態っていうのをね、そういうようなことだと、ウェルビーイングだというようなことを言うようなんですけども、それが社会にもそうなんだということだそうですね。だから今、課長が言われたのは、もう社会の部分でそういうふうなことがうたわれてるんだっていうようなことで載ってるっていうようなニュアンスで捉えておられるようなんですけども、私の場合は、これで、教育の分野でちょっとそういうことを浸透させようとされてるのかなっていうようなことをふと思ったわけですよ。ですから、そういう部分で、社会の部分ではなくて教育の部分でどういうふうに浸透させていかれるのかなっていうことを、もしやられて、今現在進行中のものがあればお聞きしたいなっていうことで、今回質問させていただきます。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ウェルビーイングは私も最近聞き出した言葉でありますけど、実際にこのウェルビーイングはいろんなものの総称、幸福感とか、教育長も申してましたけども、僕の中では今までやってきたことの総称だと思いますし、より明確にそこを意識しながら業務をするんだというふうな理解です。ウェルビーイングの中で、例えばこれ、文部科学省が出している概要ですけども、教育基本計画のその中にじゃあ、教育に関連するウェルビーイングの要素っていう中で、例えば自己肯定感だとか、心身の健康、幸福感、協働性、社会貢献意識、学校や地域でのつながり、自己実現、安全安心な環境、多様性への理解、利他性、サポートを受けられる環境、これって今までやってきてないことではないと思っておりますし、今までもやっている事業の中に、1個の事業に全てが盛り込まれてるわけではないですけども、こういったことを意識しながら事業を取り組んでたというふうに理解をしています。そういった意味で、近年取り組んでいるものでいったら、前回の議会の中でも齊尾委員のほうから一般質問していただいたコミスク(コミュニティ・スクール)ですね、コミスクの取組に関してもそうだと思いますし、個々人への幸福感であったり多様っていうことであれば、令和6年度から始めさせていただいて、来年度、北条中にも入れたいですって言っている学校教育支援センターであったり、学校という一つの単位で不登校、生徒に対応しようとする、やはり全体での指導になりますけども、このそれぞれに寄り添った、それぞれの考えに寄り添った形で対応したいっていうことで校内教育支援センターというふうなものも考えている。その中にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなんかというふうな……(聴取不能)ということにもなってくると思います。

恐らくウェルビーイングっていう部分に関しては、皆さんがそれぞれ違うはずですよ。それぞれの幸福感、幸せに感じるっていうんですか、状態っていうのは、それぞれ少しずつ違っていきはざなんですよ。そこをどういうふうにしていくか、それを感じられる状態にすることがウェルビーイングですので、その感じられる状態、多くはやっぱり健康であったりですとか、自己肯定感があったりですとか、児童生徒に関して言えば、そういったところをどう、何ていうんですかね、成長させていってやるかということだと思っております。これっていうのは今始まったこと、これ、最近始まったことじゃないと

思ってます。これまでも連綿と、ずっと我々も同じように成長してきたはずですし、ただ、改めてそういうところが意識づけられてるっていうことです。

私の中でもう一つ、児童生徒に関しては、これまでこういう部分っていうのはたくさんあってきたと思うんですけど、働く者の環境っていう部分に関しては、これまでこっというのがすごく置いてきぼりになってきたというか、こういう今社会になって、働く人間の環境、時間外を抑制しようですとか、いろんなハード面も含めて、役場もそうですし、議員の皆さんも同じなんですけど、そういう環境をもっと整えましょうねっていう社会の考え方にどんどんなってますよねってなったときに、じゃあ、学校現場は何かというと、先生方の働く環境、例えば、部活動の地域移行によって時間外を減らしましょうねとか、要するに働き手がウェルビーイングの状態、幸福感なりそういう状態がないと、心身ともに健康な状態がないと、結局サービスする相手に対していいサービスが行えないっていう考え方になってきて、それが循環だと思ってます。働き手、そのサービスを受ける手、そこからそれが成長して社会に出ると。その流れっていうのが教育現場では働き手、先生たちが心身幸福な状態である、そういう状態の先生から授業を受ける、指導を受けるからこそ、子どもたちも同じようにそれは享受される、その享受された子どもたちが成長して社会に出ていくから、地域もそういうふうな状況に、私がこれ読んで思ったのはそういうことです。それっていうのは、今までなかったですかっていったらあった。そういったものを今改めて意識づけさせられてるのと、狙っているというところと、今まで大きく違うのは、やっぱりどうしても話をすると、子どもたちのためっていう議論はたくさんするじゃないですか、これまでは。でも、やっぱり働き手の環境だとか、そういったところっていうのがなかなか俎上に上がってきてなかったり、そこ、子どもたちのためっていうことで、働き手である先生たちに無理を言ってきたりしてきてる部分ってたくさんあったと思うんですけど、そういったこともきちんと見直しましょうよっていうことだというふうに私は理解しています。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

課長がそこまでしっかりと理解されてるっていうことについては敬服したいなと思います。確かにおっしゃるとおりだと思います。やっぱりそういう社会になっていて、先生方もそういう思いで教育をされているという中で、一方で、例えば、この前も言いましたが、親御さんがそういうふうに思っておられるのかどうか。いまだに一方の価値観としては、子どもの思いで幸福感を感じるっていうことよりも、親にとって子どもが、例えばですけど、いい教育を受ける。いい教育を受けて、いい学校行って、いい会社に入るとか、例えば一流企業に入りたいとか、一時期は役場に入ればいいのかね、そういうアンケートなんかも多い時期がありましたよね、今もそうかもしれないけども、安定してる、安定志向の考え方の親御さんが多い。ところが子どもさん、子どもにしたら、自分はそういうところは、本当はそういう思いではない、違う方向で生きたいんだけど、親の思いがそういうふうに自分に伝わってくるから、自分の生き方を主張できないんだみたいなどころもあるんじゃないかな。そういうところが、例えば不登校だったりね、そういうところにつながっちゃう、自分の生きづらさにつながっているんじゃないかなっていうことを言う評論家もいるわけですよ。私もそれもね、いろいろ勉強してみると、そういう方向性もあるよななんていうことも思うので、こうやって課長といろいろちょっとしゃべってみたんですけど、これについてはどうですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

そうした親の思いと子どもの思いの擦れ違っていくというのは、往々にしてなかなか解消されないものかなっていうふうには思っています。私も中学生の父親ですけども、やはり親がこうなってほしいなっていう思いと、子どもがこうしたい、思春期で悩んでいる状況ってところのギャップってというのは生まれてくると思ってます。その中で、親がどれだけきちんと見守ってやれるかっていうことだったり、押しつけないかっていうところだとは思ってますけども、やっぱりそういったところに関して、どれだけ教育委員会として、親御さんたちに対してどんなものが提供できるかっていうところになってくるとは思います。その中でいろんな研修会ですね、PTA等の研修会等もあつたりですとか、そういったところもありますし、その中で出てきていただく。ただ、出てきていただけない方っていうのももちろんありますので、そういったところにどれだけ寄り添えるかなっていうところもあると思います。結局、1年程度私もたちましたけど、見ている限りで、不登校であつたりですとか、何か問題があるような家庭のところとの、職員や先生方が対応していただく中では、やはり、何ていうんですかね、要対協(要保護児童対策地域協議会)案件なんかもそうですけど、児相(児童相談所)の職員さんなんかもそうですけど、そこに親御さんに寄り添いながら改善していくような対応ってというのはこれまでもしてはいますし、その中で、やはり信頼関係を築きながらやらせていただいているっていうのが今の実態かなと思っています。やはりそれぞれの個々人の考えがありますんで、こうだというような押しつけていうのは教育委員会としてはできませんけども、やはり改善してもらいたいなっていうところについてのところが発見されたところでは、お話しさせていただいたりっていうようなことはさせていただきながら、してはいるという現状かなっていうふうには思っています。

齊尾委員言われたようなところで、何ですかね、やはりこういった考え方が浸透してはいて、その子どもたちが保護者になったとき、親になったときっていう社会っていうのを見据えるっていうのが大きなところかなっていうふうには思っています。なかなか大人の世代のところに行くと、こうだからこうですっていうようなことっていうのは難しいとは思っています。ただ、保護者の皆さんと話をしてみても思うのは、やはり先生方の働き方だったり、そういうところの、先生って大変だよってっていうような部分っていうのは、やっぱりニュースとか、いろんなことを聞かれていますので、そういった部分っていうのは出てきているなというふうには思っています。何か、昔のように何でもかんでもっていうような、学校がやってよっていうような感じではない、自分たちもやらないといけないという保護者の方も多いうふうには感じているところです。以上です。

○奥田委員長

齊尾委員。

○齊尾委員

教育長も、家庭のことまでどうのこうのできないみたいなことは言っていましたから、そうですよね、教育委員会が家庭の中に入り込んでなんて、当然できないので、親の考え方を变えるということもできないけども、長いスパンで見ると、今の子どもたちが親になったときっていうところを期待しながら今の教育をしていく。それについては、小・中ではできないかもしれないけども、ここは小・中の議論をするところなので、上のことはできないけど、やっぱり早めに自分がどういう道に進みたい、例えば、この間も言いましたが、スポーツなのか学術の分野なのかっていうところを決められるような、自分で選択できるというようなこと、こういうことの考えられる子どもを育てていただきたいっていう希望があるわけですけども、あと、もう一つ、御存じかもしれないけども、教師っていうのは、物を教えるのではなくて学び方を教えるっていう、そういう教育の方針っていうか、そういうことを言う学者もいるんですよ。これについてはどういうふうに使われますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

私も教育者じゃないので、なかなか難しい質問だなと思って聞きましたけども、まず最初の進路を決められるっていう部分については、私もそうあってほしいとは思いますが、ただ、私が子どもの頃に比べれば、いろんな情報がある中で、いろんな調べるってことができるようになってきました。なので、例えば、今、小・中学校でもGIGAスクール等々ありますけども、結局は調べる力ですね。私が思うのは、そういったところで、自分で調べる力をつけてほしいなって思ってます。それによって選択肢を増やしてほしいな、進路を決めてほしいな。やはり、大人の思いとなかなか子どもの思いってリンクしなくて、その中で、じゃあ、中学生年代で方向性をうまく決めていけるふうに育ててほしいって思いますが、やはりなかなか難しいと思います。私はそうでしたので、我々はそうだったというふうに答弁させてもらいますが、我々もそうであったように、思春期の中でというのは難しい中、ただ、その中で自分が考えたと思ったときに調べる力、その基礎的なところをつけていってやりたいなっていうふうな思いは持つ中で、今やらせていただいているところです。

あと、学び方を教えるっていうことについて、先ほどの調べるっていうことと同じだと思ってます。そういったところを子どもたちが学んでいってくれると一番いいなと私も思うところですけど、現場がどうかというところは、ちょっとまだあれですけども、斉尾委員が言われることはよく分かりますということでございます。以上です。

○奥田委員長

ほかに質疑のある方はございませんか。

以上で質疑を終わります。

次に進みます。事前に中山委員のほうから、総務課長に防災アプリについての質疑をしたいということでしたので、中山委員、お願いします。

○中山委員

防災アプリについてです。予算が最初上がったのが今年度かなと思ってますけど、まだ形として見えてこない部分があって、いよいよ来年度から動くということですけど、実際どういうことができるのか。それから、こういう機能が必要じゃないって後で思ったときに、それが簡単に追加できるのか、その辺りの拡張性のことについてお聞かせいただければと思ってます。

○奥田委員長

総務課長。

○磯江総務課長

説明するより、何か、実際に見てもらったほうが本当はいいのかなって。何か画面で……。 (モニター画面に映し出し説明) 今、職員でちょっとやってますけど、自治会の放送が入ったり入らなかったりするっていうのがちょっとトラブルがあって、今そんな感じなんです。ホーム的にはこうなって、例えば、今日の町からの放送は、音も流せるんですけど、ちょっと今は、音はやめてます。テキストだけで流していくというような形です。例えば、ここ江北の設定なんですけど。これがスマホで聞けるといような。ちょっと、内容はちょっと。

【放送再生】

こんばんは、江北自治会放送です。自治会費の徴収についてお知らせをします。前期の自治会費……。

○磯江総務課長

よろしいですね。ちょっとこういう形と、あとは、メニューのほうで、暮らしの情報、

防災情報、こういうのがあって、例えば、暮らしの情報、北栄だと、町報が見れますよとか……。例えば、議会だよりとかというの、生活・ごみ、ごみの日程表とか、あとは、今月の配布物。将来的には、ちょっと紙も減らしていこうかなってというような形でやって……(アプリの内容について複数発言があり、質疑応答)

ホームでは放送だけが出てくる。町の放送は、必ず登録します。登録すると町の放送入ります。あとは、自治会をどこを選択するか、あなたの自治会はどこですかということで、ここは江北を選択していると。ですので、登録しないこともできると。町の放送だけしか聞かないよと。ただ、江北も聞きたい、江北浜も聞きたいっていう、そういう2つは選択できないということです。メニューで、連絡先、ちょっと後でどんどんどんどん入れていこうかなと思いますけど、連絡先であったり、健康診断予約、アンケート、暮らしの情報、防災情報という。防災情報ではハザードマップであったり、いろんなあったりというようなことで、今。これって、ほかの町でも実際運用されてるところがありますんで、それに従って入れているというようなことです。さっき追加はどうですかみたいなことがありましたけど、お金次第になりますけど、一通り網羅はできるんだろうと。あとは、何か町のホームページに貼って、そこからリンクで飛ばしてくっっていうようなこともできるので、その辺はできるのかなとは思ってます。今、状況的にはこんな。

○野田委員

その登録が、例えば、課長だったら江北地区で登録しとんなるでしょ。

○磯江総務課長

僕は江北浜で登録しました、はい。

○野田委員

本画面で登録するが。例えば、だけど、何か国坂のちょっとっていったら、すぐ登録し直し(できるのか)。

○磯江総務課長

変更できると思います。

○野田委員

できるんだ。

○磯江総務課長

できます、はい。なかなか、ほかの自治会のをちょっと参考にするとかっていうのは、あるのかもしれませんが。こんな感じですけど。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。実際に動いているものを見ると安心するなというのが本音なところですけども。今これ、実証実験というか、モニターしてる人って何人ぐらいおられるんですか。

○磯江総務課長

役場で70人ぐらいが今登録してるっていう。ごめんなさい、70人ぐらいの登録で見えます。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

実際、町内の人を使うとしたら結構な数になるんですけど、サーバー的には大丈夫ですか。

○奥田委員長

磯江課長。

- 磯江総務課長  
先進地がありますんで、その辺は大丈夫だということでできております。
- 奥田委員長  
中山委員。
- 中山委員  
最後に。自治会ごとに登録ができるっていうようなことでしたけども、自治会ごとに、何ていったらいいんですかね、LINEみたいに、自治会の中でやり取りができるっていうような、そんな機能っていうのはあたりはしますか。
- 奥田委員長  
磯江課長。
- 磯江総務課長  
今のところはございません。
- 中山委員  
ということは、今後はあるかもしれないということですか。
- 磯江総務課長  
いや、それもお金。今後のいろんな機能開発だとか、お金次第だと思います。
- 中山委員  
分かりました。ありがとうございます。
- 奥田委員長  
ほかに質疑のある方はございませんか。  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
すみません、これ、アプリ実証中で、実際に一般住民に運用開始はいつぐらいなんですか。
- 奥田委員長  
磯江課長。
- 磯江総務課長  
今月末の配布の町報に載せて、設定の仕方だとかを載せますし、放送のほうで、町報に載せてますんで皆さん登録してくださいっていうような、そういうことで考えてます。
- 奥田委員長  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
操作の仕方とかっていう部分の講習とか、公民館でスマホ教室とかあるんですけども、そういう部分で、ちょっと苦手な方でも登録、利用ができるような計画はありますか。
- 奥田委員長  
磯江課長。
- 磯江総務課長  
中央公民館の教室の中で加えてもらおうという話はしております。
- 蓑原委員  
ぜひお願いしたいです。
- 奥田委員長  
ほかに質疑のある方ございませんか。  
斉尾委員。
- 斉尾委員  
それって、スマホを持ってないといけないということですよ。その防災情報なんかも、例えば、仕事になくしたらいけないということで、嚴重に車の中にしまっておら

れる方も多いんだけど、そういう方っていうのは、情報届かんわね。その辺ちゃんと周知してもらわんとね。

○奥田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

それは、スマホでない場合は、もう屋外放送で鳴ったりしますので、その辺は共有、今も共有できると。スマホを持たない方は、家のほうでは告知機がこれまでどおりありますんで、それで聞いていただけるということです。

○奥田委員長

ほかに質疑のある方はございませんか。

長谷川委員。

○長谷川委員

告知機っていつ頃まで残すんですか。

○奥田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

告知機、町に全体を配布すると、数億円かかります。次に、例えば、新たな補助事業があれば、それに乗るか乗らないかっていうのもあるですけど、将来的には、そういう補助金的なものはなくなるだろうと。ということで、告知機はなくしていくという方向で、今のところは考えてます。

○長谷川委員

一度にぱっと切り替えてしまうわけではないと。

○奥田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

おうちでもう聞かれないってなれば、電源抜いてもらっても構いませんし、スマホを持たない御家族の方もいらっしゃると思いますので、それは、使える方は使っていこうというところです。

○奥田委員長

ほかに質疑のある方はございませんか。

斉尾委員。

○斉尾委員

今、その告知機をなくす方向っていうのは、もう今聞いて、ああ、そうなんだと思ったんですけど、あれって、時々NCUを買われてますが。あれって違いましたっけ。

○磯江総務課長

もう一度。

○斉尾委員

備品でNCUっていうのを、NCUでなかったでしたっけ。告知機の……。

○磯江総務課長

あっ、ONU。

○斉尾委員

ああ、ごめんなさい、ONUだ、そうそう。

○奥田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

ONUは、家でインターネットをしたり、テレビのために必要なので、あれとはまた



質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第36号、北栄町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

質疑がありませんので、以上で本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第37号、北栄町税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

質疑がありませんので、以上で本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第38号、北栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

長谷川委員。

○長谷川委員

まず、一つは、医療分の引上げが3万円と、介護のほうはそのままと、17万円ということで、トータルでいうと109万円になるんですかね。そういう上限額の引上げが行われるわけですけれども、これで影響を受ける世帯は、全体の中でどの程度の割合になるのかということと、それから、その世帯の年収額は幾らからそういう対象になるのかということをお聞きしたいと思います。

○奥田委員長

前田町民課長。

○前田町民課長

まず、影響を受ける世帯ですが、令和6年度の試算、令和6年度分の課税状況からの試算でいきますと、影響の受ける世帯は76世帯があります。限度額の影響を受ける世帯年収なんですが、ざっと、1人という計算でいきますと、限度額、所得割の基礎額になるんですけれども、大体850万円弱です。以上です。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

850万円以上になると、北栄町の場合だと、この対象になるということなんですかね。

○奥田委員長

前田課長。

○前田町民課長

ちょっとここ、確認させていただけますか。また後ほど。

○奥田委員長

後ほど、結構です。

○長谷川委員

この影響を受ける世帯、令和6年度の課税で見ると、76世帯が、これは新たに上限額のところに対象になっていくという、そういう理解でよろしいんですか。

○奥田委員長

前田課長。

○前田町民課長

新たにというわけではなくて、今年度の課税限度額を超えている世帯が74世帯あります。新たに、令和6年度の方で試算をかけた場合に、76世帯、この限度額を引き上げることによって影響を受ける世帯が出ますので、2世帯が新たにという形にはなってきました。

- す。
- 奥田委員長  
長谷川委員。
  - 長谷川委員  
全体の世帯数は幾らで、ちょっとパーセントを出したいんですけども。
  - 奥田委員長  
前田課長。
  - 前田町民課長  
ちょっとそこ確認、試算をして出してもらったところの数字があるんですけども、ここ失念しておりますので、また改めて、併せて回答させていただきたいと思います。
  - 長谷川委員  
分かりました。
  - 奥田委員長  
長谷川委員。
  - 長谷川委員  
逆に、減額の2、5、7割でしたっけ、減額対象世帯があるんですけども、ここも少し対象になる金額が、所得が上がっているんですけども、それによって減額になる世帯ってというのは、どの程度、増えてるのか減ってるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。
  - 奥田委員長  
前田課長。
  - 前田町民課長  
現在、軽減を受けている世帯というのが、5割軽減の世帯が319世帯、それから、2割軽減の世帯が215世帯あります。令和6年度、今回この同じ形で試算をしまして、算定額を引き上げたことによって影響を受ける世帯が305世帯、5割軽減ですけども305世帯、それから、2割軽減が220世帯あります。影響を受ける世帯としては、5割世帯が14世帯減ってきます。ごめんなさい、間違えました。逆です。現行が305世帯、ごめんなさい。
  - 長谷川委員  
逆ですね、最初に言われたのと。
  - 前田町民課長  
はい。2割世帯が220世帯あります。影響を受ける世帯を、今度、改正後になると、319世帯が5割世帯、2割軽減の世帯が215世帯です。5割軽減については14世帯増えまして、2割軽減については5世帯減るという形になります。
  - 奥田委員長  
長谷川委員。
  - 長谷川委員  
分かりました。これによって、いわゆる税収っていいですか、保険税の収益、会計の全体としてはどのくらい増えるんですか。
  - 奥田委員長  
前田課長。
  - 前田町民課長  
課税限度額の引上げによる影響ですけども、税収としては155万円増える見込みです。
  - 長谷川委員  
この5割、2割については、法定減免ということですから、これは国からの補填があるということでもいいですか。
  - 前田町民課長

そうですね、はい。

○長谷川委員

分かりました。じゃあ、また後から、資料をお願いします。

○奥田委員長

ほかに質疑はございませんか。

質疑がありませんので、本案に対する質疑を終わります。本案については、答弁保留がありますので、後ほど御回答をいただきたいと思えます。

次に進みます。議案第39号、北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

中山委員。

○中山委員

こちらのほうで、議案書の59ページ見ていただくと条例があって、16条の(2)のところに「当該家庭的保育事業所等又はその他の施設、保健所、町等の栄養士又は管理栄養士により」ということで、「又は管理栄養士」が追加になってるんですけども、これは、今までは栄養士だけだったんで、今までの体制がよく分かんないんですけど、栄養士がいて、管理栄養士がいてという形だったんじゃないかなと想像してるんですけど、これがこういう書き方になることによって、指導が管理栄養士によってできるようになると。2人が1人になるのかなと思うんですけど、それが認識として合ってますか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ここについては、説明でもさせてもらったとは思ってたんですが、結局、栄養士になる資格、取得の法律のほうが変わって、これまで管理栄養士に関しては、栄養士資格を取って、それからじゃないと管理栄養士になれなかった。だから、栄養士という表記、要するに、栄養士の資格だけを持っている人でも、栄養士、管理栄養士、両方の資格を持っている人でも、栄養士という表記でこの資格に充当したんです。ただ、資格が変わって、今後、栄養士資格がない者でも管理栄養士になることが可能になりました。なので、この法律で、云々で人が増えるだとか減るだとか、そういうことではなくって、そもそも基礎資格の基準が変わってしまったことによって、要するに、栄養士資格を持たない管理栄養士さんっていうのが出てくる。となると、栄養士という表記だけだと、その栄養士資格を持たない管理栄養士は、この該当にならなくなってくる。だから、「栄養士又は管理栄養士」という、この「又は管理栄養士」を追加させていただいたということです。どちらの方でも、お一人充足できれば資格要件になりますよということです。以上です。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

確認です。今までは、先ほど言われたように、栄養士の上位資格的なものが管理栄養士だったんだけど、そうではなくなったと。栄養士があって、別物として管理栄養士というものができたというふうに理解したらいいんですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

ちょっと私もそこまで詳しくはあれなんですけども、理解としては、栄養士を取って、基礎資格的な感じになりますね、それから管理栄養士だったんですけど、これからは、栄養士資格を先に取りなくても、いきなり管理栄養士が取れるというような制度改正が

あったというふうに理解をしております。以上です。

○奥田委員長

ほかにございませんか、質疑は。

長谷川委員。

○長谷川委員

ちょっと私、不見識で申し訳ないんですけども、この家庭的保育事業ですか、これって、北栄町の場合の事業実績ってどうなってるんですか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

こちらにつきましては、北栄町内での事業について、現在行っている事業者はありません。家庭的保育事業者等ということで、地域型保育給付、通常、皆さん、我々役場、町立でもそうなんですけども、施設型給付を行っております。それは、こども園であったりですとか、保育所であったりですとか、そういった形になっていくと思っております。通常、皆さんがイメージされる。地域型保育給付に関しては、小規模保育所でしたり、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業内保育ということで、本当に小規模、少人数の施設を運営されているところ。なぜ、じゃあ、この条例がここにあるかということ、これの認可権が町にあります。ですので、条例は定められている。ただ、町にそういった事例は、今のところはない。ですが、条例は定められていますんで、改正はしておかないといけないということですのでさせていただいたということです。

○奥田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もし、申請とかなんとかってというのがあれば、それは、窓口は町であって、認可も町がするということになるんでしょうか。

○奥田委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

すみません、私も経験がないんです。そのように理解しております。

○長谷川委員

分かりました。以上です。

○奥田委員長

ほか質疑はございませんか。

質疑がないようなので、以上で本案に対する質疑を終わります。

次に、議案第40号、北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

質疑がありませんので、以上で本案に対する質疑を終わります。では、(課長は)退席をお願いします。

しばらく休憩します。

(10:46~10:54)【休憩】

(10:46)【磯江総務課長、松本教育総務課長、前田町民課長、渡辺生涯学習課長 退室】

【答弁保留があるため、日程の順番を入れ替え5の協議事項へ】

## 5 協議事項

### (1) 6月定例会の調査項目について

#### ○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

それでは、5番目の協議事項、(1)の6月定例会の調査項目についてです。令和7年委員会活動（スケジュール）について確認をします。4月下旬から5月上旬にかけて学校計画訪問の前期が開催されますが、これに立ち会うことでよろしいのでしょうか。また、その後、教育委員会との意見交換会を行うかどうか、各委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

蓑原委員。

#### ○蓑原委員

委員長が最初に言われた、ちょっと最初の部分を、すみません、もう一度お願いしてもいいですか。教育委員会との意見交換会の前、何ておっしゃったのか。

#### ○奥田委員長

前期の学校計画訪問に行くかどうかというか、今回も立ち合わせてもらうかどうかというのを、皆さんの御意見を。

中山委員。

#### ○中山委員

前期、後期あるわけですけども、前期で計画だったりとかが出たりしますので、立ち合わせていただけたらありがたいなと思います。

#### ○奥田委員長

そのほかの方の御意見ございませんか。

野田委員。

#### ○野田委員

やっぱりできれば、前期も後期も行きたいな。

#### ○奥田委員長

ほかの方。

河本委員。

#### ○河本委員

学校訪問は、そうですね、機会があれば、個人的には常に行けるときは行きたいなという意見です。

#### ○奥田委員長

斉尾委員。

#### ○斉尾委員

学校計画訪問、これ、前回のように黙っておるやつですよ。仕方ない、それ以外は駄目なんだろうな。意見交換ができるんだったらいいなと思うんですけど、無理なんでしょね。

#### ○奥田委員長

局長。

#### ○手嶋局長

すみません、ちょっと事務局が横から口を挟ませていただきます。ひとまず、学校計画訪問、皆さん、継続して見に行かれないということでございますけれども、あとは、見に行ってしまうかということも考えるべきだというふうに思って、委員長に提案していただいているところです。これまでは教育委員会さんと意見交換ということだったんですけど、いやいや、せっかく学校を見たんだから、今、斉尾委員がおっしゃられたように、学校との意見交換会というものに、ここを切り替えるべきかどうか。5月ぐ

らいに学校とできんかなというところを探ってみるっていうこともできるのではないかと  
ということで、今回、スケジュールも委員長と調整させていただく中で未定とさせてい  
ただいてるのは、そこです。なので、今は大半の方が見に行きたいということは聞いて  
おりますので、その中で、じゃあ、見た中でどう感じたかを意見交換をしていただくよ  
うな場というのを学校と持っていけるように図っていくっていうこともできようかと思  
いますので、そこもセットでちょっと議論をしていただけたらなど。

○奥田委員長

中山委員。

○中山委員

ぜひ学校側と意見交換できる機会を持たせていただきたいと思います。そこにもう一  
つ加えさせていただくと、小学校だけ、中学校だけではなくて、大栄中学校区として、  
中学校、小学校を交えて、北条小学校区として、小学校、中学校交えて同時にさせてい  
ただけたらありがたいかなと思います。

○奥田委員長

ほかに御意見ございませんか。

では、学校計画訪問のほうは、今回も伺わせていただくということで、その後、学校  
と校区で意見交換会をするという方向で進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

局長。

○手嶋局長

それに伴いまして、6月の所管(事項調査)もまた変わってこようかと思ってます。そ  
こについては、直前になってまた皆さんの御意見を伺うという形で、委員長、決を取っ  
ていただいて終えてもらえたらと思います。

○奥田委員長

では、6月の定例会の委員会での所管調査は、また、その前に皆さんの御意見を伺う  
ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(10:59)【前田町民課長 入室】

#### 4 付託議案の審査

○奥田委員長

それでは、少し戻りまして、前田課長のほうから説明のほうをお願いします。

○前田町民課長

よろしいでしょうか。先ほど長谷川委員から御質問のありました、試算に関する対象  
世帯ですが、2,265世帯です。

○長谷川委員

分かりました。

○前田町民課長

それから、限度額についてですが、5割世帯については82万5,000円、それから、2割  
世帯については107万5,000円が限度になってきます。

○長谷川委員

82万5,000円と107万5,000円と。

○前田町民課長

はい。

- 長谷川委員  
はい、分かりました。
- 奥田委員長  
よろしいですか。
- 長谷川委員  
はい、いいです。
- 奥田委員長  
以上をもちまして、付託された議案の質疑は終わります。  
前田課長、退席をお願いします。

(11:01)【前田町民課長 退室】

- 奥田委員長  
それでは、ただいまより討論、採択に入ります。  
議案第33号、北栄町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例も廃止する条例の制定についての討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
討論がありませんので、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。  
次に、議案第34号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
討論がありませんので、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
次に、議案第35号、北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
討論がありませんので、採決を行います。  
本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 奥田委員長  
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。  
次に、議案第36号、北栄町職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第37号、北栄町税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第38号、北栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

まず、原案反対の方の討論を許します。

長谷川委員。

○長谷川委員

長谷川昭二です。議案第38号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、2024年度に引き続き国民健康保険税の賦課上限が引き上げられます。低所得者が多い国民健康保険の賦課上限の引上げは、現役世代の保険料の引上げにつながりかねません。したがって、本案に反対をいたします。以上です。

○奥田委員長

原案に賛成の方の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

原案反対の方の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

以上で討論は終わります。

では、原案賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○奥田委員長

挙手(賛成)多数です。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第39号、北栄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第40号、北栄町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上で付託議案についての審査は終わります。

暫時休憩します。

(11:08~11:08)【休憩】

○奥田委員長

休憩前に引き続き再開します。

先ほどの付託議案についての委員会審査報告書ですが、2つ目と申しますか、Side Booksの、これで原案可決で提出してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

では、これで報告させていただきたいと思います。

## 5 協議事項

### (1) 6月定例会の調査項目について

○奥田委員長

では、5番の協議事項の(1)の、先ほどの学校計画訪問については先ほどのとおりでございますが、このたびは、先ほど学校側との意見交換会ということなので、教育委員会との意見交換会は、皆さんはどうされますか。私的には、学校と意見交換会するので、教育委員会のは、今回は見送ってもいいと思いますけど、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

では、それでいきます。

### (2) 閉会中の継続調査申し出について

○奥田委員長

(2)閉会中の継続調査申し出について、申出をするのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

申出は、調査内容、総務教育常任委員会の所管する事項でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○奥田委員長

では、そのように申し出ます。

(3) その他

○奥田委員長

(3)のその他、事務局。

○手嶋局長

事務局から、ちょっと一つ皆様に。六尾との意見交換会といいますか、出前座談会が、昨年7月17日に行われております。その際にいただいた御意見の中に、総務教育常任委員会の中で確認をして、そのものをフィードバックして返す内容のものが一つございます。それは、9番目の質問だったですけれども、築50年以上経過しているような大栄小学校の建物を改築しても、耐用年数が延びると思えない。どのような改修工事をされるのかっていうのをお問い合わせされておりました。それとともに、トイレは個室になるのか、洋式になるのか。それから、あわせて、建築基準が毎年変わる中で、それに適合されながらこれから30年もたせるといえるのはかなり無理がある。専門家の知見を受けながらきちっと設計されたものかどうか確認をしてほしいというような御意見。それから、中央公民館の建て替えについても、十分な御注意をお願いしたいというようなことが六尾から来ておりました。これに対して、その場でもお返しはさせていただいておりますが、建物の老朽化に伴って、屋根の雨漏りや外壁のクラックなど、問題が発生している部分について、耐用年数80年を目指すのは難しいですけれども、法令の適合工事として、木製の間仕切り壁を耐震化するといった形、それから、必要な対策を進めることで、建物の安全性を向上させるということの目的にやっているので、耐用年数が必ずしも延びるものではないということは、その場でもお伝えさせていただいたところです。また、トイレは、女子用は個室、男子の小便器は、つい立てがないものがあるので、洋式は増えていますけれども、和式も一部残っているという中で、和式の使い方も知ることも大事ではないかということをお教育長から伺っているということも、その場でもお伝えさせていただいたところです。また、専門家、建築設計会社の設計によると担当課からは伺っておりましたので、その旨をその場では伝えております。

それに対しまして、議会の対応方針としてこれからフィードバックで返すものですが、一応、皆様につきましては、9月定例会の会期中の委員会の中で確認をしていただきたいと思います。その内容について記載をしてフィードバックするという形になりますが、確認しましたが、当日の答弁したとおりでしたということでお返しをすればいいのか、それとも、また新たに付け加えて何か返したほうがいいのかっていうことを、ちょっと皆さんにお伺いしたいというふうに思っております。

○奥田委員長

今、事務局長のほうから説明がございましたけど、ほかに何か付け加えて回答したほうがよろしいのかどうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

フィードバックの仕方っていう部分が、初めてになるんですね。どうでしょうか。初めてであれば、書式とか内容がどうあるべきなのかっていうところがあると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

ちょっと確たる書式は今までありませんが、これまでも出前座談会で承った御意見については、担当課なり執行部に投げかけて、今までは執行部のほうで対応してください

ねで終わっています。今回、蓑原委員がおっしゃられたように、初めて議会として意思を決定して六尾にお返しするという形になるので、初めての様式になろうかと思っております。そこについては、全員協議会の中でもお諮りしなければならないなど思っておりますし、それから回答内容を含めて、それから様式も含めて、このような形でいいかというのは全員協議会で図った上で、初めてお返しできるかなど。今回、実は、明日開かれる民経のほうも2つの議題について取り組むということで回答を出す予定としておりますので、それと併せて様式の部分も練ってお返しするよう形になろうかと思っておりますので、やはり、どういう回答をするのかっていうのは、最終的には全議員の皆さんで調整を図ってお返しをするという格好になると思いますので、全員協議会の場でお返しをさせていただきたいと思っております。

なお、様式等について、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。他町でも、そういった意見交換をした後、どういうふうにお返ししていらっしゃるのかといったようなところも、ちょっと確認をしながら、様式も含めて、あまり複雑にならないように、相手方が町民さんですから、やっぱり、そこに分かりやすいものをお返しするような、それから、言葉の使い方も少し分かりやすいものにしてお返しすべきかなとはちょっと思っているところです。

○奥田委員長

ほか、御意見どうですか。

中山委員。

○中山委員

質問いただいたときは、まだ大栄小学校とか工事してましたので、中分かんなかったですけど、もう終わってますので、外観の写真とか、トイレこうなりましたという具体が分かるもの、図式できる形で回答させていただいたら、町民の方に分かっていたいただきやすいかなと思っております。

○奥田委員長

事務局。

○手嶋局長

承知しました。その点も工夫させていただきたいと思っております。

○奥田委員長

ほかにありませんか。

では、ないようなので、先ほど、蓑原委員のことは全協でまた。中身のほうは、そのようにしてフィードバックしたいと思います。

齊尾委員。

○齊尾委員

今言われたトイレの件ね。和式が残るわけでしょう。それって、子どもたちはどうなんでしょうか、使うのかな。和式は、需要ないんじゃないかなっていう気がする。あるんですか。だから、もし分からないんだったら、そういうところも、ちょっとアンケート取るということも学校のほうに要望して、そういうこともフィードバックできるような体制にしたほうがいいんじゃないかなっていう気がするんですけどね。どうなんでしょうか。いつまでも和式って、無駄なような気がするの、私は。

○奥田委員長

これ、改築前に協議して、残すという方向で、多分、皆さんが。

○齊尾委員

だから、議会としてこういう対応をします、だから、教育委員会のほうに、教育総務課のほうに、こういうことでアンケートを取るよう要望して、できますみたいなことは、回答として返せるじゃないですか。もし、それ需要ないっていうんだったら。需要

がありますよ、1人でも和式でないといけないという子どもがいるんだったら、当然残すべきだと思うし、どうなんだろうなって最近思うんですよね。

○奥田委員長  
中山委員。

○中山委員  
います。

○斉尾委員  
いるんだ。

○中山委員  
はい。便座に座りたくないという子もいます。

○斉尾委員  
ああ、いるんだね。なら、(アンケートを取る)必要ないね。

○中山委員  
はい。

○奥田委員長  
野田委員。

○野田委員  
やっぱりホテルとか、そげなんはもうほとんど和式はないんですけども、道の駅、それから公園のトイレとか公衆トイレっていうのは、やっぱり和式が残っとるですわ。だけん、やっぱり、それなりに必要。教育長が言われたように、和式の使い方も知っとかないけんというのも、私はそこまで思わんけど、使い方、そがに難しいことあらへんし、あれですけども、中には、小さい子はようせんっていう子があるかも分からんけど、やっぱり、数は少なくともええけえ、残しておいたほうがいいとは思いますが

○奥田委員長  
ですね。確かに、サービスエリア等も和式残ってますのでね。では、これは。そのほかございませんね。

○手嶋局長  
事務局で用意したものはございません。

## 6 その他

○奥田委員長  
では、日程6、大きい6番のその他でございまして、皆さんのほうで何かございませんか。

○奥田委員長

○奥田委員長  
今日の日程のことで、所管事項調査、いろいろあるんですけど、何かメインの青山剛昌ふるさと館のこのテーマがなかったんで、私としては、事前の勉強っていうか、そんなのしてないっていうか、分からなかったんで、何かちょっとSide Booksに上げていただければ、それなりに何かちょっと知識ができたのかなと思ったので、そこら辺、ちょっと工夫していただきたいと思うんですけど。

○奥田委員長  
局長のほうの仕事が早くて、早い段階で次第書作っていただきましたので、その少し後に中山委員のほうから相談がございまして、それで、そういうことです。

○奥田委員長

○奥田委員長  
いや、本当はいろんな事情があるんですけど、やはり、情報共有ってものが大

事なので、ちょっと、今後、工夫していただきたい。

○奥田委員長

はい、今後はなるべく皆さんに情報共有できるように、早い段階でお伝えしたいと思います。

そのほか、大きい6番、その他ないですね。

7 閉会（11：20）

○奥田委員長

では、以上をもって本日の日程は全て終わりました。これにて閉会いたします。

※この会議録は要点筆記である。